

2005年度

法学部履修要項

桃山学院大学

(2) 外国語科目

国際化の進展にともない、コミュニケーションのための外国語の必要性がますます増大してきている。そこで必要とされるのは、外国語を「読む」、「聴き取る」、「話す」、「書く」といった多様なコミュニケーション能力である。本学の外国語教育はこれらの諸能力のバランスのとれた育成に重点を置いている。

さらに、より高度な国際・異文化間コミュニケーションを実現するには、自文化と異文化への深い理解が必要である。この観点に立ち、本学の外国語教育は世界市民としてのコミュニケーション能力の向上を目指している。

本学の外国語科目には、英語と初修外国語がある。初修外国語には「ドイツ語」、「フランス語」、「スペイン語」、「イタリア語」、「ロシア語」、「中国語」、「朝鮮語」、「インドネシア語」および「日本語」がある。「日本語」は外国人留学生および海外帰国生のみを対象とする外国語科目である。ただし、法学部は初修外国語については「日本語」を除いて必修科目として履修することはできない。

各外国語科目は共通基礎科目として位置づけられており、卒業のためには8単位の外国語科目を修得しなければならない。英語の授業内容は以下のとおりである。

1年次：四技能における総合的な英語の基礎力を養成する。(I・IIは同一の水準とする。)

- 英語ⅠA 書く力・話す力（発信）に重点をおき、総合的な英語力の養成を目標とする。
- 英語ⅠB 読む・聴く能力（受信）に重点をおき、総合的な英語力の養成を目標とする。
- 英語ⅡA 書く力・話す力（発信）に重点をおき、総合的な英語力の養成を目標とする。
- 英語ⅡB 読む力・聴く力（受信）に重点をおき、総合的な英語力の養成を目標とする。

2年次：1年次の内容を深化させて総合的な英語力を養成する。(III・IVはI・IIよりやや高いレベルとする。)

- 英語ⅢA 書く力・話す力（発信）に重点をおき、総合的な英語力の養成を目標とする。
- 英語ⅢB 読む力・聴く力（受信）に重点をおき、総合的な英語力の養成を目標とする。
- 英語ⅣA 書く力・話す力（発信）に重点をおき、総合的な英語力の養成を目標とする。
- 英語ⅣB 読む力・聴く力（受信）に重点をおき、総合的な英語力の養成を目標とする。

(3) 隨意外国語科目

必修の外国語科目に対して、随意外国語科目は学生諸君の自由的意志によって履修する学科目である。したがって卒業必要単位数には算入されない。随意外国語科目には英語V（上級）と初修外国語がある。

4. 共通教養科目

共通教養科目は、以下の科目構成により、幅広く深い教養を培い、強靭な知性ならびに身体を養うこと、総合的な判断力や批判力を涵養することを目的とする。

1. 社会の根本的な仕組みを解明する
2. 人間の知的営みの深みを探求する
3. 自然界を捉える視点を養う
4. 自分自身の身体性に気づく

そして、その具体的科目区分は、以下のとおりである。

1. 人文・社会・自然の基本的な個別専門科学
2. 健康・スポーツ学（講義と演習）

共通教養科目のすべての科目は全学部・学科生とも第1年次から履修することができる。そして、「健康・スポーツ学演習」（週1回／通期／4単位）以外は講義科目であり、セメスター制（週2回／半期／4単位）による効果的学習がはかられる。

それぞれの科目において、個別学問分野の成果が、高度産業社会に生きる現代人の基本的教養にふさわしい内容として、明解に提示され、どの科目を履修しても、その個別学問分野の体系的内容が把握でき、なおかつ、広く教養の見地に立った学問的営みの面白さと奥深さを味わうことができるのである。

5. 共通自由科目

共通自由科目は、多様な学問分野の科目を学び、学際的かつ全方位的視野を養い、知的世界を拡大するために設置されている。他分野の科目を習得することによって、自己の専門分野とは異なった学問分野に興味を抱き、それを深く究め、学際的視野を養って、知的世界を拡大することが目指される。

また、共通自由科目独自の科目として、教職課程等、資格課程に必要な科目群（「日本史」、「外国史」、「東洋史」、「地理学概論」、「地誌」、「哲学」、「倫理学」、「東洋美術史」、「産業考古学」）や、「コンピュータ利用Ⅰ」、「コンピュータ利用Ⅱ」、「論述作文」等の諸科目も履修できる。

6. 共通教育科目履修要領

共通基礎科目履修要領

1. 世界市民科目履修要領

授業科目	単位	履修年次	備考	卒業必要単位数
世界市民	2	1～		2単位

※1 「週1回／半期／2単位」の授業である。

※2 第1年次での履修が望ましい。

※3 卒業必要単位数（2単位）を超えて修得した単位は卒業必要単位数に含まれない。